



第377号

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南郷2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
《郵便振替》00160-9-77459
「がんばろう、日本！」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-6面 総会報告
6面 一灯照臨(地方議員のコラム)
7-9面 囲む会(代表選、今後の課題)
小川淳也・衆院議員
学習ノート
「民主主義理論の現在」

永田町には困ったもんだが、民主主義のイノベーションー担い手の変更のために知恵を絞ろう。ここが主権者運動の肚のすえどころ

尖閣問題ー露呈した政治のお粗末さ
与党は権力行使の総括を
いかに語るのか

尖閣沖での中国漁船衝突事件の処理は、日本政治のお粗末さを露呈した。現象面から言えば一番の問題は、一地方検事に外交判断を委ねた形になっていることだ。「検察の判断」で押し通すということは、国会では閣僚と国会議員という政治家同士のやりとりではなく、検察と議員というやりとり(当然、埒のあかないすれ違い)になることを意味する。これが政治判断が問われる外交案件であることは明らかだ。その政治判断をすべき閣僚、説明責任を負うべき閣僚が、検察の後ろに隠れることが政治主導ではあるまい。

あるかもしれないし、経済的な影響かもしれない。あるいは、エスカレートする中国の強硬姿勢そのものかもしれない。すなわちここから日中関係の現状や脆弱性の認識、東シナ海や南沙海の情勢についての認識、日米安保の課題などが明らかになるはずだ。あるいは日中漁業協定の運用の実際はどうかというのか。これをわが国はどうしたいのか、すべきなのかなど。こうしたことこそ、国会で政治家同士の議論を戦わせるべき論点ではないのか。

責任と判断を検察に委ねてしまったのでは、そもそもこうした議論の糸口を見出すことはできず、国会論議は旧態依然とした埒のあかないすれ違いに終始するようになってしまふ。第二は、日本外交の現実である。強硬姿勢をエスカレートさせる中国は、外交(閣僚級の交流停止、ガス田協議の停止など)、経済(旅行客のキャンセル、検疫手続き、レアアースの禁輸)、文化(SMAP公演の延期、上海万博行事の中止など)と次々に対日圧力カードを切ってきた。それに対して日本が切れるカードは、ほとんどない。日米外相会談で米國務長官から「尖閣は日米安保の範囲」との発言を引き出したのが、唯一といっていい。

すなわち今回の頼末のお粗末さは、第一義的には民主党政権の責任であるが、構造的には「失われた二十年」のツケであり、自民党政権にもその責任がある。現政府の責任は当然問われるべきであるが、その問い方は旧来型の追及や非難の心態ではなく、どこで問題設定を共有し、どこで党派間が競い合うのか、という責任の問い方に転換しなければならぬ。政権交代を前提と

しない万年与党と万年野党の「言ひ合い」「非難合戦」のレベルから、政権交代を前提とした党派間闘争へ、与野党ともに軌道を転換すべきなのだ。「ねじれ」国会とは、そのための舞台にほかならない。最近の中国の動向からすれば、こうした事態の発生は想定しえた。中国と一戦を構えるのではない以上、原則をいかに貫くか、その一方で中国に対してどのように外交的な落としどころを探るのか、という備えなしには土壇場であわてることになる。普天間の迷走、消費税発言の迷走の教訓は、どこまであるのか。

この軌道の変更をいかに促していくか。ここが主権者運動の肚のすえどころである。総理のASEM出席のための

「失われた二十年」の長きシリ貧のなかにある。十五年の下準備を経てようやく政権交代を実現したものの、永田町は内政ごっこ、迷走、逆走を繰り返している。しかし今回は、「〇〇の迷走、何をやりたいたのかからならぬ」Xより、こここれに至れば、逆走のリスクがあっても〇〇の剛腕に賭ける以外ない」という心情は、国民のなかでは一部にとどまっている。民意の本流、輿論は、熟考型選択という政治市場の新しいインフラ(社会共通資本)を築きつつあり、それが確実に可視化されつつある。

「増税」を提起する側(政治家、政党)は、「よりいっそうの参加」よりいっそうの責任の共有として訴えなければ、「逆風」を恐れて先送りすることになる。国民・有権者も単純な賛成・反対ではなく、熟考型選択ということでない、将来の世代への責任の共有があがっていくことになる。政権交代のある民主主義とは、税(増税)をめぐる主体的な議論ができるということでもある。ここで求められる民主主義は、単純な多数決原理ではなく、よりいっそうの参加、よりいっそうの責任の共有・分かち合いであり、マニフェストはそのツールと位置づけられるのか、その知恵が求められている。

ための大命降下(天皇による首相候補への組閣の命令)に手を尽くすが、二・二六事件では天皇側近を殺され、期待した近衛内閣も迷走。ついに万策尽きて「陸軍をもって陸軍を抑える」以外にないとの判断で、東条が首相に奏請される。日米開戦を危惧する海軍・米内元首相の「シリ貧を避けようとしてドカ貧にならぬよう、十分のご注意を願いたい」との言葉があるが、どういう結末を迎えたかは知っている。シリ貧を下力貧に転ずる心情、こここれに至れば「陸軍をもって陸軍を抑える」以外にないという心情は、戦前は庶民ではなくエリートのものだった。今再びわれわれは、「失われた二十年」の長きシリ貧のなかにある。十五年の下準備を経てようやく政権交代を実現したものの、永田町は内政ごっこ、迷走、逆走を繰り返している。しかし今回は、「〇〇の迷走、何をやりたいたのかからならぬ」Xより、こここれに至れば、逆走のリスクがあっても〇〇の剛腕に賭ける以外ない」という心情は、国民のなかでは一部にとどまっている。民意の本流、輿論は、熟考型選択という政治市場の新しいインフラ(社会共通資本)を築きつつあり、それが確実に可視化されつつある。

第六回大会 第二回総会 開催要項

「がんばろう、日本！」国民協議会 事務局

◆2010年9月11日(土) 10時-18時 市ヶ谷事務所

◆改革の輿論を、新しい政治的多数派へ。熟考型選択が要求する民主主義のイノベーションとは。(趣旨) 選挙による政権交代=一歩前進、それゆえの迷走、逆走の一年をどう総括するか。どう総括してはならないか。この実践的論議のなかから、「民主主義のイノベーション」の問題設定を共有し、そこから11年統一地方選・ローカルmanifestoの課題を深化させる方向性をつかむ。

◆議題

①参院選ならびに民主党代表選を、どうとらえるか。(藤田議員、五十嵐議員 ほか)
・選挙文化はどう変わっているか (ex熟考型選択、manifestoの位置づけ)
・代表選の争点は「manifestoの実行、その手法」「政治主導の実現、その手法」「ねじれ国会への対応、手法」「政党のあり方(政調)」。いずれも政権交代後の「政権運営」「政党運営」に関するものであり、「民主主義における権力行使のあり方」「民主的統治のあり方」に関わる軸が背景にある。(菅vs小沢)だけからでは見えてこないが、輿論は察知しつつある。)

・権力の正統性をめぐる論争軸は、「国民の一票で選ばれた政権であるか否か」という政権交代以前の段階から、「国民に選ばれた政権の権力行使が適正であるか否か、それは何によって、どのように検証されるべきか」という段階に。(政権与党の検証基準も変わる。同時に政権交代可能な野党の検証基準も変わる。)

この段階のキーコンセプトは、「民主主義の目的とは…支配を最小化する権力関係」(イアン・シャピロ「民主主義理論の現在」)。「支配を最小化する」うえで不可欠なのは、「よりいっそうの参加」(決定過程までへの参加)であり、その前提である情報公開だろう。ここでの検証、評価軸をどう作るか。

・代表選のもうひとつの争点軸となりつつあるのが「財政」と「分権」。財政の持続可能性は、G20に象徴される市場経済の新しいステージが視野に入っていなければ話にならず、また人口減・高齢化一凌ぎの時代というわが国のステージが前提にならなければ話にならない。また「分権」は(民主主義的)統治の根本問題のひとつである。「財源探し」のレベルでは、それにふさわしい問題設定は到底不可能。

②消費者から市民、そして主権者へ

・民主的統治のあり方を検証する市民社会とは。そこにおける「政治市場」「有権者市場」とは。その社会関係資本の集積とは。(ポトマッチなども視野に入れつつ)

・上記における、市民自治(自治分権)の深化、その方向性と課題。(この間の提起を踏まえ、福嶋同人の提起)

③11年統一地方選・ローカルmanifestoの課題(報告と提起 隠塚同人、堀添同人)

参照 376号「関西政経セミナー」パネルディスカッション

改革の輿論を、新しい政治的多数派へ。熟考型選択が要求する民主主義のイノベーションとは。

□総会報告□

九月十一日、「がんばろう、日本！」国民協議会第六回大会第二回総会(二十二年度第二回総会)を開催。政権交代後の民主主義のイノベーションにかかわる問題設定を整理、共有するとともに、その深化のうえで重要な実践上のステップとなる来年の統一地方選にむけた課題について討議した。以下はその報告。提起、報告などは要旨。文責は編集部。開催趣旨は「要項」を参照。

「福嶋同人の提起」 地域における民主主義の前進と自治体財政

小泉政権における「三位一体改革」 小泉政権で行われた「三位一体改革」は、①補助金・負担金の原則廃止 ②地方への税源移譲 ③地方交付税の改革を一体的に行おうというもの。

国が自治体に出している補助金、負担金を廃止するという考え方は、地域における民主主義を作っていくうえで必須のこと。単純化して言えば、自治体が行う事業で、七割は市民からの税金で賄っていても、国から

三割お金をもらってれば、市民の意思によってではなく、国の補助基準でその事業を行わなければならない。説明責任も市民に対してではなく、まず国に対して、補助基準に従って適正に行われているか、ということが求められる。

自治を確立していく視点から、自治体はなにより市民の意思で事業を行うべきだし、市民に対してまず説明責任を果たすべき。したがって補助金は原則廃止という視座に立つべきである。

このように三つを一体的に行うというところから、「三位一体」改革と称された。この考え方は正しいが、実際にはどうだったか。補助金は四兆円削減、税源移譲は三兆円。自治体からすればトータルで一兆円削減されたことになる。しかし当時私も含めた改革派首長のネットワークのなかでは、自治体の自由度が高まれば一兆円減っても、市民にとってよりよい自治体運営ができるという意見があった。

公共事業の分野に限れば、自治体が自由に判断できるなら(やらない自由も含めて)、現状の七割でも十分やれると思う。ただしそれ以外の全事業、例えば生活保護や介護保険といった事業も含めて、七割の財源でやれといっても、それは無理だ。

だが一番の問題は、一兆円の削減よりも自治体の自由度がほとんど増えなかったこと。当時、補助金は二十兆円あるといわれ、そこから四兆円減らしたが、補助金の件数は減らなかった。補助金の数を減らせば(廃止すれば)、その事業については自治体が自らの財源と判断でやれ

り、それにかわって税源を移譲すべき(国税を減らして地方税を増やす)ということになる。税源移譲して、補助金を廃止した額と税源を移譲した額が、国・地方トータルでは同じになっても、個々の自治体でそれが一致するとは限らない。東京と地方の自治体では、税源に大きな開きがあるので、税源移譲後の再配分機能が当然必要となる。本来、その役割を担うのが地方交付税であり、それにふさわしい改革をする。これまでの地方交付税はむしろ、国が政策誘導の道具として使っていた。(国が求める事業をやれば、また、そのための借金なら交付税で見えますよ、という形で)

このように三つを一体的に行うというところから、「三位一体」改革と称された。この考え方は正しいが、実際にはどうだったか。補助金は四兆円削減、税源移譲は三兆円。自治体からすればトータルで一兆円削減されたことになる。しかし当時私も含めた改革派首長のネットワークのなかでは、自治体の自由度が高まれば一兆円減っても、市民にとってよりよい自治体運営ができるという意見があった。

公共事業の分野に限れば、自治体が自由に判断できるなら(やらない自由も含めて)、現状の七割でも十分やれると思う。ただしそれ以外の全事業、例えば生活保護や介護保険といった事業も含めて、七割の財源でやれといっても、それは無理だ。

だが一番の問題は、一兆円の削減よりも自治体の自由度がほとんど増えなかったこと。当時、補助金は二十兆円あるといわれ、そこから四兆円減らしたが、補助金の件数は減らなかった。補助金の数を減らせば(廃止すれば)、その事業については自治体が自らの財源と判断でやれ

る(やらない、という判断も含め)ことになるが、三位一体改革では補助金のメニューは減らずに補助率だけを減らしたもので、自治体にとって自由度は高まらず、負担が増えただけに終わった。また地方交付税も中身の改革ではなく、額が大幅に減っただけだった。三位一体改革の結果として、地方の財政を厳しくしただけに終わった。

ただし三位一体改革が打ち出した考え方は、間違っていない。改革派首長の間では、これを地方財政自立改革と見ていた。その中身をどう進めていくかが今、改めて問われている。自治体首長には、三位一体改革が自治体財政を厳しくしただけに終わったことから、補助金削減はもうごりごり、とにかく財源を増やさないと自治体にならない、という傾向が少なからずある。

分権と自治体財政 分権とは、「地方にお金をくれ」ということではなく、「私が決めて私が責任を持ちたい」ということであるはず。ここで「私」というのは首長であり、議会であり、市民。同時に、自治体が自らの判断と責任で財政を運営するようになったときに、その財政規律をどう確保するかということも重要。総務省が地方財政健全化法で(一律の基準で)監督する、その監督を強化するという話ではない。首長や議会がきちんと機能しなければならぬのは当然だが、本質的には自治体の住民・市民が自治体財政を統治するということだが、自立・自律の基本。分権とは、首長の権限を強化することでもなく、議会の権限を強化することでもなく、市民の権限を強化すること。自治体財政においても、この原則が貫かれなければならない。自治体の起債は〇六年までは

許可制、〇六年から協議制となつた(制度上は「不同意」債もあるが、実際には難しい)。つまり自治体が借金をするときには、国や都道府県の許可あるいは同意が必要となる。これを個人のレベルで考えれば、誰かの許可や同意がなければ借金できないということ。許可・同意する人が責任を持つことを意味するので、どうすれば許可できない同意をもらって、一円でも多く借金をできるかということばかり考えるようになる。そうではなく、自分の責任と判断で借金できるようにして、このくらいの借金ならどういう計画で返済できるか、ということを考えるようになる。自治体はそもそも、そういう立場に置かれていなかった。「自治体は禁産産者」という片山・前鳥取県知事の言葉は、そういう状態を指している。夕張市のようなことが起きるから分権はできない、というのは逆で、そもそも自治体が自ら判断できる立場に置かれていなかったところに問題がある。自治体は自分で責任を持つ。この核心は住民・市民自身が責任を持つということ。今の制度、仕組みでは、それがなかなか難しい。

自治体財政と市民自治 市民が自治体財政を律することができるようになるためには、地方税が変動しないといけない。今は一部を除いてほとんどすべての自治体が標準税率でやっている。これは市民からすれば、自治体が何をどうやっても払う税金は同じということだから、市民の要求は「より多くのサービスをよこせ」というところに収斂していくのは、ある意味で当然。自治体はそれに応えなければならぬが、財源には限りがあるし、増税するわけにもいかないの

借金をする。つまり将来の市民に増税して、現在の市民の要求に応えるという構造になる。税率が自治体によって動くようになれば、これが違ってくるはず。例えば夕張市ではテーマパークに大観覧車を造ったが、仮に市民に対して、「テーマパークに大観覧車を造るために市民税を3%、三年間増やさせてください。大観覧車を造れば観光客が押し寄せて税収も増えるはずなので、五年後には5%減税します」と訴えたとしたら、市民は本気になって考えたろう。

今は大観覧車を造ろうと造るまいと、市民が払う税金は同じだから(将来の世代の負担は「見えない」ので)、「役所が造るといふなら、まあ造ったら」ということになる。やはり市民が財政を自ら律していくうえで、自治体によって税率が動くことが重要であり必須。

もうひとつは、借金を自由にできることが必要。そうやってはじめて、自治体はこの借金が妥当かどうか、ちゃんと返せるかを真剣に考えるようになる。同時にこれによって、金融機関にも貸し手としての責任が問われることになる。民間企業に対しては厳しい審査があり、時には「貸し渋り」が問題になったりするが、自治体に対しては、総務省が許可・同意しさえすれば、ほぼノーチェックで貸している。協議制になった後も依然として、金融機関にとっては、総務省の同意があるかどうか融資判断のポイントになっている。

2面から続く

高い利率で貸すという(市場経済では当たり前の)ことにならなければならない。

現状では多くの自治体では、例えば75%起債事業なら、限度額いっぱいまで借金をすることを前提にしており、それを65%に抑えられるかどうか、というようなことは考えない。借金が自由にできるというのでは、いろいろなことも考えやうにならなければならない。

市民債(住民参加型)ニ公務債というツール

市民債も、住民が自治体財政を自律していくツールとなりうる。

我孫子市では協議制になる以前の許可制の時期に、市民債を発行した。手賀沼と並んで我孫子の自然環境を代表する古利根沼を、(開発を計画していた)民間の業者から買い取って保全する資金の調達を目的に、市民債を発行した。

自治体の市民債の利率は、個人向け国債の利率にプラスして決められていたが(国より自治体のほうが信用度が低い、という前提)、それだと発行経費などから計算すると、銀行から借りるほうが財政的にはいい、ということになった。そこで発想を変えて、利率を含めた総経費が銀行借り入れと同等か、それ以下になるように計算して、そこから発行経費を引いた残りを利率としたところ、個人向け国債より大幅に低い利率になった。当時は国債より低い利率の市民債など、金融商品としては欠陥商品だと言われたが、フタを開けてみたら二億の募集に対して十億三千万の申し込みがあった。

なぜそうなったか。個人向け国債は、その資金が何に使われるのか、まったく分からないが、この市民債は古利根沼を買い取

って保全するために使われることが明確。市民は債権を買って儲けようというのではなく、地域のために自分の資金が使われることに意義を感じて買っている。これはアンケートなどでもはっきりしている。小中学校の耐震化のために市民債を発行したときも、五倍近い申し込みがあった。

逆にいえば、市民から見ても「こんな事業をやる必要はない」「借金してまでやる事業ではない」と判断されれば、いくら利率の高い市民債を発行しても市民に買ってもらえないということになる。その意味で、市民債も間接的に市民が自治体の事業、財政をコントロールしていくうえでのひとつのツールとなりうる。

我孫子市の市民債は許可制のときのことだが、協議制になった

「百田代表 コメント」

統一地方選と政権交代後の民主主義のイノベーション

○三年の統一地方選からマニフェスト選挙が始まった。○七年には、首長のみならず議会の会派マニフェストが掲げられ、議会改革も盛り込まれ、この間議会基本条例制定の動きも出てきた。この集積のうえで来年の統一地方選を迎える。

今日の福岡さんの話にもあるように、自治分権と自治体財政という形で、これまでの集積を整理すると同時に、軌道の転換と担い手の変更への媒介とすることが来年の統一地方選、ローカルマニフェスト。自治分権と自治体財政という切り口で税と歳入、(自治体)経営という観点から熟考型選択を絞り込んでいく。

民主党代表選もこの観点から「使っていく」といふことが必

てからも実質上は「同意」がないと地方債の発行は難しい。国がダメだという不同意を、市民が「いい」といって市民債として発行するようになっている。でもいいはず。

まとめ

自治体の政策によって税率が動き、自治体の責任で借金が自由にできるようになり、市民が市民債その他のツールによって自治体財政にも関与できるようになる。このような構造によって、市民が自律していく自治体財政をつくる。これが分権、自治のなかで大きなテーマになる。補助金廃止一括交付金化というのは、そのための一歩であって、分権して国の財政を立て直す、ということではない。支配を最小化する民主主義という点でも、これは大きな課題。

分権は中央政府の財源探しの手段なのか(そうではない)、と

自治体財政の自律—市民の自立という観点からは、三位一体改革の問題設定自体は正しかった。しかし市民自治の確立という目的からではなく、中央政府の財源探しの手段として分権が位置づけられれば、結果は「国の赤字を地方に押し付けた」だけのことになる。これが三位一体改革の総括。

地域主権(「地域主権」という用語そのもののあやふやさは置くとして)に関する代表選の政策論争は、一方は「粗雑」、一方は「乱暴」(朝日9/6「社説」)であるが、これらについてその動機や目的を批判するのではなく、地方財政自立改革をめぐる議論へと、自然体でいかに転換するか、そのことが問われている。

どちらが正しい、間違っている、あるいは「相手をどう言い負かすか」ということは、議論でも討議でもなく、目的なき「言い合い」にすぎない。討議を通じて問題設定を共有し、行動指針を深めていくとはどういうことか。その例として、三十七号掲載の京都でのセミナー。総会や「囲む会」も、そういうプロセスをオープンでやっている。

来年の統一地方選、ローカルマニフェストでは、自治分権の深化・発展としてこれまでやってきたことを、自治分権と自治体財政の自立・自律、あるいは自治体経営というところに絞り込んで再整理すると同時に、次のステージへの転換への糸口をつくる。

分権は民主党政権の「二丁目一番地」と言われていたが、政権交代から一年経っても、それがどう実行されるのか、見えてこないという問題がひとつ。同時に代表選の論点でもあるが、

なく社会的に自立した関係にしなければならぬ支配を最小化するという民主主義観。(開催要項を参照)

○七年統一地方選に続いて、参院選で「ねじれ」、○九年に政権交代を遂げた。この夏には政権交代に対するはじめての中間選挙。この三年間あるいはこの一年間は、日本の民主主義の発展にとっては、四〇五十年に匹敵するような集積の時期となっている。ある意味では、とくに転換すべきこと(脱工業化社会やグローバル化などの歴史的变化に対応した民主主義の発展、その模索)をさぼってきたツケが一気にきている、ということでもある。言い換えれば、国民国家の時代での「民主主義の深化・発展」の経験、その集積がなされて、いきなりグローバル化時代の民主主義の発展という課題に、否応なく向き合わざるをえなくなっている。

○七年参院選以降の三年、あるいは政権交代後の一年は、こうした民主主義の歴史的な転換・深化に関わる諸問題が実践的に問われてきた。民主主義に関わる主体性がある度合いに応じて、それを集積してきたが、主体性がないほうはほとんど記憶に残らない。せいぜい「日替わり政局」というレベル。

小選挙区制の導入は、談合民主主義から競争民主主義への転換の入り口。政治市場のインフラ整備も、談合民主主義と競争民主主義とは違う。マニフェストなどの競争民主主義のインフラ整備とそれを使いこなす準備に結局、○九年までかかった。このなかでマニフェストも「お願いから約束へ」というところから、主体的に参加するための「気づき」のツール、そして社会を変えるためのコミュニケーションツールへと深化していった。

そしてこの参院選では、マニ

フェストと財源—財政がようやく争点となった。これは政権交代の成果。依存民主主義や消費民主主義では、財政を主体的にとらえる主権者は生まれにくい。地方財政の自立・自律の根幹は市民の自立・自治であるように、国の財政についても主体的にとらえる主権者が、政権交代を機に登場しつつある。

「増税」を提起する側(政治家、政党)は、「よりいっそうの参加」「よりいっそうの責任の共有」として訴えなければ、「逆風」を恐れて先送りすることになる。国民・有権者も単純な賛成・反対ではなく、熟考型選択といふことではないと、将来の世代へのツケだけが積みあがっていくことになる。政権交代のある民主主義とは、税(増税)をめぐる主体的な議論ができるということでもある。ここで求められる民主主義は、単純な多数決原理ではなく、よりいっそうの参加、よりいっそうの責任の共有・分かち合いであり、マニフェストはそのツールと位置づけられる。

マニフェスト運動はローカルマニフェストから始まった、パーティーマニフェスト(政権公約)からではない、というのは本質的なこと。代表選でも輿論との関係を考慮しながら自分の選択をする、というのは国会議員よりも地方議員が圧倒的。これも意味深長。有権者、主権者の民意がどこにあるのか、そことのコミュニケーションを通じてということでないか、「お願い」「白紙委任」「依存」の関係にしかたらない。こうした有権者との関係が、どこまでできているか。

輿論は単純に「昔か小沢か」ではない。政権交代一年間の総括をどう語るか、どう語ってはいかないか、そこでの多様なコミュニケーションがどこまでできているか、そこから熟考の民意を

どう汲み取るか。代表選は、政権交代後の民主主義の発展にかかわるコミュニケーションをめぐる格好の舞台となっている。それを集積するうえで地方議員の役割、ポジションは重要。曲がりなりにも「政策論争」の形式になったのも、輿論がそのままで押しこんだからであり、その輿論を媒介するうえで地方議員の役割は大きい。

「同人地方議員の報告&提起」ローカルマニフェストの深化にむけて

●花輪・都議会議員  
築地市場移転問題—議会としての政策形成へのチャレンジ  
築地市場の老朽化に伴う移転問題が、都政上の争点。移転予定地の土壌汚染が明らかになり、都議会民主党は「移転見直し」を○九年都議選マニフェストに掲げた。選挙の結果、いわゆる石原都知事の与党(自民、公明)が過半数割れをし、民主

その他が過半数を取るといふ議会構成になり、築地市場移転問題に関する特別委員会が設置された(委員長は花輪都議)。今春、予算審議のなかで、民主党は現状のままの築地移転は認めないということで、関連予算をカットした修正案を提出。知事予算案の否決も辞さずということ、ギリギリまで予算委員

会を続けたが、最後は予算に賛成した。

じつはこの決定の数日前に、世田谷ランチの仲間とともに、地域のなかで築地移転についての意見聴取をローラーで行った。件数は多くはないが、築地移転に賛成という意見は皆無

で、なぜ土壌汚染のところに移転するのかという意見が大半を占めた。この結果からも、築地移転は認めないというわれわれの意見は都民の支持を得ていることを確認できた。にもかかわ

住民自治・市民自治の領域で、政権交代後の参加民主主義を機能させる。この領域で民主主義のイノベーションをはかる。この領域で、マニフェストを「よりいっそうの参加」のツール、そのためのコミュニケーションツールとして深化させる。それが来年の統一地方選の問題設定になる。

地方議会では過半数で知事の予算を否決することはできるし、修正案を可決することもできるが、知事がそれに拒否権を発動すると(再議に付す)、議会がそれを再び覆すためには三分の二が必要になる。つまり知事が出した予算案も議会の過半数で否決され、われわれの修正案も三分の二がなければ通らない、どちらの予算も成立しないという着状況になる。

これも辞さず、という意見もあったが、知事から「現在地再整備について議会での検討結果が出るまでは、移転予定先の土地は購入しない」という約束をとりつけ、付帯決議もつけて予算に賛成した。ここで学んだことは、三分の二がない以上、議会でしっかり議論することはもちろんのこと、知事側としても

から議論をしていかないと何も進まないということ。まさに、単なる賛否の表明にとどまらない議会の役割、機能が問われている。

ここから議会での、築地市場の現在地再整備についての議論がスタートした。これまではプランニングという、役所のほうから案を出して、議会はそれに



3面から続く  
対してあれこれ言うという形だったが、今回は議会が自ら案を作成することになった。

まず民主党として、案を公算した。築地移転が粗上り上ったときとは経済状況も変わっている。建設費も当初は三千六百億といわれていたが、今は一千八百億くらいという見積もりが出ています。委員会では自民党、公明党、共産党などもふくめ、侃々諤々の議論をしている。こういうなかで熟議をすればするほど、役所側も情報を開示せざるをえなくなっている。

議会として独自の政策を形成するというのはじめての経験が、築地移転をめぐる始まっていて。特別委員会の下に小委員会をつくって機動的に議論を進めており、小委員会では委員会と同様公開にして、議事録もきちんとして残すようにしている。結論がどうなるのか分からないが、議会として築地市場の現在地再整備の案を示し、今度はそれと知事の豊洲移転案とを都民の前で比較・検討するということになる。

↓選挙で得た「半分の権力」(二元代表の一方である議会)をどう行使するか。その行使が適切であるかどうか、それは何によって、どのように検証されるのか、そこでの説明責任をどう果たすのか、といった問題。結論も「シロクロつける」というレベルではない。問題の性格をあいまいにして譲歩したのか、それとも問題の性格をあいまいにせずに妥協したのか、というところになる。

前者の場合には、いわゆる「足して二を割る」とか「削るといなり、裏で人事などの取引が伴うことになる。今回は問題の性格をあいまいにせずに、知事側の譲歩を引き出した。熟議というところになると、フォロ

ーのほうも「さっさとシロクロつける」と言わずに、議論のフロセスを受け取る胆力が必要になる。

●隠塚・京都市議員  
ローカルマニフェストの深化参加型の作成過程と会派マネジメント

民主党京都府連は前回、〇七年統一地方選においてローカルマニフェストを作成した。一年前から準備はしていたが、実際にはようやく夏くらいから始めて、少人数で急仕立てで作った。「見栄えはいいが、中身はよく分からない」というのが、所属地方議員のホンネでもあり、自分たちの意見が反映されていないという批判もあった。公認の際に、マニフェストの実現に尽力するという約束をとりつけたが、実際のところ府連全体のものにはなりえなかったことが反省点。

作成過程ではホームページ上で公開し、パブリックコメントを受け付けるということも行っただが、地方議会への関心も薄く、ローカルマニフェストということもなかなか認知されていなかった。寄せられた意見は少なかつた。

とはいえ、ローカルマニフェストを掲げて選挙をした以上その検証はきちんと言うことでも取り組んできた。全体のものになっていなかったこともあり、マニフェストに書いた検証報告会というのなかなかできなかった。二年目にまず、結果についてわれわれなりに評価するところからスタート。府下の各自治体議会での取り組み状況の報告を求めたが、なかなかうまくいかなかった。これではいけないということで、会派を組んでいるところからそれぞれ責任者を出してもらって、政調のメンバーとしてローカルマニフェストの意義などを説明

し、三年目にはそれなりに自己評価を出してもらったところまできた。

前回は府連全体のものになりえていなかったという反省を踏まえ、来年に向けて、今年の春から政調として府下の会派を持つていくすべての議会を回って、これまでの経緯を説明し、マニフェストの課題としてどういうことを考えているか、また新たに市議をつくることについてどう考えているか、率直な意見交換をさせてもらっている。

こうですと提起しているのは、今回は府連マニフェストとしては骨格的なものにとどめ、各自治体それぞれの課題とリンクさせる形にしたいということ。各自治体の課題と取組みを意識してもらわないと、マニフェストがホンモノにならない。府連マニフェストの「いいところ」で構わないので、それと地域の課題をリンクさせて会派マニフェストをつくってもらいたいとお願している。

マニフェストについては、中・大選挙区では何もメリットがないという批判がある。これに関しては、統一地方選は前半に府議会議員選挙、後半に市町村議会議員選挙があるので、府議選挙でローカルマニフェストを示すことによって、その地域の府議会議員が地域の課題について取り組むとしていくのが示せるということ、会派マニフェストのなかで自分がどれに力を入れようとしているかを示すことで、連呼だけの選挙から政策的な選挙にできるということ。これは町村レベルではこれまでになかったから、それによって差別化が図れる。(選挙にどうも有利になりうる、という説得)

前回のマニフェストについては、十二月の府連大会で検証結果を報告し、同時にここで新しいマニフェストの骨格を示す予

定。この過程については、各会派から一名、政調に入ってもらってやりとりをし、それをすべて各会派に伝えてもらうということを進めている。来年年明けまでに各会派のマニフェストを作ってもらい、いっせいに公表することを目指したい。単独でバラバラと公表するよりも、そのほうがインパクトがあるはず。

課題は山積しているが、四年前に比べると政策的なことに取り組まなければならぬという意識もずいぶん出てきている。その意味では前回、無理やりでもマニフェストを作った意義はあったのではないか。

●堀添・川崎市議  
ローカルマニフェストの深化参加型の作成過程と会派マネジメント

民主党神奈川県連では、前回は県連全体としての政策集を作ったが、市議会会派としてマニフェストを作ったのは川崎市のみ。今回は政調を中心に神奈川県全体の政策集を作り、各会派の政策作り役に役立ててもらった。また自治体議会の民主党会派、所属議員にローカルマニフェストについて調査している状況で、県連としてそうした動きをサポートしていく方向になっている。

川崎市では、前回市議選で会派マニフェストを作成した。その二年前に行われた東京都議選では、はじめて民主党が会派マニフェストを作り、それが選挙に有利になったということを強調して、作成にこぎつけた。川崎市は定数七から十二人の選挙区で、ひとつの選挙区に同じ会派から複数立候補する。そのためどうしても会派内での差別化に関心が向きがちなこと(ダブル候補と)同じ政策を掲げることへの疑念も少なからずあった。これに対しては、会

派として統一した政策をかけることで、むしろ注目が高まるということを、都議選の例から説明して作成にこぎつけた。このときは他会派はマニフェストを作らなかったため、マニフェストのあるなし自体が差別化につながった。

中身については、若手は議会改革を中心に取り組んでいたが、ベテランからは川崎市政の具体的な中身をどうやって、阿部市長の総合計画から、われわれが推進すべきと思うものをピックアップした。結果、マニフェストの中身としては網羅的なものになって、「何がやりたいのか」がはっきりしなかった。そこで、このなかからインパクトのあるものを十項目絞り込んで、選挙期間中の法定ビラにした。これはかなり効果があり、議席数でも自民党と並ぶことになった。

マニフェストについては中間地点で検証し、次のマニフェスト作成に向かうという計画だったが、政務調査費に関する住民訴訟が起こり、この問題に対応するところまで、検証作業がストップした。これをきっかけに政務調査費のルール化、さらには議会改革の議論が始まり、(不十分なところがあるが)議会基本条例の制定につながった。

マニフェストの検証作業に着手したのは今年に入ってから。もともと総合計画に基づくものなのでおむね実行されているが、マニフェストに照らして議会の質問、何が実行されているかなどをリスト化しており、まず九月議会中に各議員の政策的な関心をまとめていく予定。次回はおそらく自民党もマニフェストを出していると思われ

るので、何をもちって差別化していくか。それは作成過程ということではないか。前回はマニフェストのあるなしがポイントだったので、サブライズ的に発表した。今回はパブリックコメントや地域でのタウンミーティング、アンケートなどを事前にやりたい。住民参加で作られたマニフェストという点が、差別化のポイントになるだろう。こうしたことを通じて考えていることは、どうしても個人後援会に終始してしまう現状を打開したいということ。議員にとっては政策的な支持者というものは少なく、地域代表という側面が強くて、ここに政策的な争点を打ち込みたくないというのが議員心理。しかし議員が議会で決定に関わるうえで政策的な議論は不可欠であり、それを支持者との間だけではなく、主権者である住民といかに行っていかか。そこが欠けている部分であり、後援会活動ではなかなかできない部分。今回は政党色を前面に出してマニフェスト作りのタウンミーティングなどを行っていくことで、新しい形で主権者とのつながりの場ができないかと考えている。

もうひとつ、議会基本条例の実際の議論にもあったが、「議員は一人ひとりの人格が直接有権者から選ばれているのだから、選ばれた後は『白紙委任』は当然ではないか」という意見や、「議員が有権者から意見を聞いてそれを反映するのが本来の議員活動なのだから、議会として有権者の意見を聞く必要はない」という意見が根強くある。

これだと、議会としてタウンミーティングをやる必要はない、ということになる。

これは議会基本条例でも、全会一致をクリアできずに合意が取れなかった部分だが、少なくともわれわれの会派としては、住民との双方方向の意見交換、タウンミーティングを行うことは必要だろうという流れになっている。議員個人としての場ではなく、会派という形でまずそう

いう場をつくりたい。名古屋市では市長との緊張関係もあって、議会としてのタウンミーティングを行ったところ、議員のほうも「やってよかった」という反応になっている。ようなので、川崎でもタウンミーティングをやってみれば、さらに前向きになっていくのではないか。

●戸田代表コメント  
社会的な政策観からの会派・政党マネジメント

前回マニフェストから三年、どこまで広がりを得たのかということでのそれぞれの報告。今回は少人数で、サブライズをやった。そうでないといけない。その障害をどのように取り除いていって、広がりを得ていったかということ。したがって今回は作り方も、より参加型にしたい。そのために妥協はしないが、これまでの譲歩はすべて。最初は一人から、あるいはごく少数からしか始まらない。「できない理由」はいくらでも挙げられるが、そのなかで「障害をひとつずつ外していく」とことができるかどうか。まず「点」として、続いてそれをなんとか

民主党代表選

―熟考型の選択と輿論とは

●藤田憲彦・衆院議員  
政権交代の原点―分配政治から分担政治へ、軌道を変える

当選してから一年、この数ヶ月だけでも、非常に濃密な時間を過ごしている。代表選については、自分は菅選対の中心に入っている。いったん選挙回避という動きもあったが結局、菅・小沢の一騎打ちということになった。代表選についてはやはり行われるべきで、菅総理が代表として信認されるべきかどうか

こうして「線」にまで持ってきた。次に「面」にするための課題はこう、という提起ができる。これが持続的活動ということ。

参加させるためには説得の仕方が重要。批判ではなくて。検証活動のなかでこれをやってきた、という報告。選挙互助会以下のような「政党」というところに、マニフェスト―政策論議に参加するための説得、その持続性という活動のスタイルがようやく始まった。

俗界までを参加させようと思えば、これまでが力ネとポストを握ったほうが早い、ということだった。ここが変わってきている。マニフェスト―政策本位、主権在民の原則では譲歩しない、しかしその方向に参加してもらうために、目先のソロバン勘定もからめた妥協はする。社会的な政策観から会派・政党をマネジメントすること

が始まった。これは実際にその活動に入らない限り、教科書では学べない。これがシワリと入ってくる。リーダー観も親分―子分、支配―被支配ではなく、社会的な観点からのリーダー観が作られてくる。

については、きちんと手続きを踏んで行われるべきだと考える。

すでに議員・サポーター、地方議員の投票は締め切られておいて、後は国会議員票ということ。個別の議員に対する説得活動がポイントになる。説得においては、一人ひとりの議員が何をもちって決断するのか、そこを注意深くとらえていくことが重要。人脈(支持者、秘書などの

4面から続く人間関係等)、政策スタンスなど、国会議員の意思決定を左右する要素はさまざまだが、今回の代表選においては、この意思決定過程においてその政治家の度量が試されている、といっても過言ではない。自分自身は一期生をはじめ、ほぼすべての議員のさまざまな事情・背景を頭に叩き込んだ。そうでないと、その議員の意思決定過程が見えてこない。

この代表選の位置づけはなにか。自分が菅選対の中心に入ってきた活動しているのは、政権交代の原点に帰って国民の期待にこたえるには、菅政権の継続が望ましいと考えているから。総理をコロコロ変えるべきではない、という消極的な理由に加えて、そもそも政権交代の原点は何かといえ、分配型政治から脱却することであった。どこへ向かうかといえ、分配型の政治に向かうべき。

右肩上がりの時代には、待っていれば利益が配分されていたので、政治は高度成長の果実の分配さえしていればよかった。しかし縮小均衡から少子高齢化に向かう時代においては、分配するものはなくなる。にもかかわらず借金によって、あたかも分配する果実があるかのように振舞ってきた。これがいよいよ行き詰っている。税収が三七兆円にもかかわらず歳出は九三兆円。分配する果実がない以上、これからはそれぞれが分担して参加していく、そういう政治が求められる。その文脈で分権も考えられるべき。これが政権交代の原点だと考える。

政権交代に対する国民の期待は、これまでの分配型のシステムを壊すこと。それはマニフェストのなかでは、国家公務員人件費の二割カットや行政の無駄の削減に表されている。ここで今回の代表選での両候補の主張

は大きく分かれている(菅選対にいたる者としてのフィルターがかかっている、という前提で聞いてもらいたい)。

小沢候補はマニフェストの原点に立ち返るといえるが、ここでいうマニフェストの原点とは、子ども手当や高速道路の無料化、農家の戸別所得補償といった新たな分配の仕組みである。財源を生み出せるのであれば、子ども手当などのように、控除から手当(中間団体を介さず個人に配分する)という意味で革新的なものであることは間違いないが、分配であることには変わりがない。

マニフェストのもうひとつの原点は、歳出削減としての公務員改革、議員定数削減、それを維持している企業団体献金の廃止。これを公約に入れているのが菅総理。これが抜け落ちていくのが小沢候補。小沢候補のいうマニフェストの原点は、分配をしっかりと維持するということであり、その配分を官僚任せにせず政治家が主導するということ。このなかには、地方に手厚く、というところがあり、それが参院選北の総括ともつながっている。しかしそれは一年前の政権交代の原点を損なう結果になると、自分は考えている。マニフェストに掲げた新しい分配政策を守らなくてはならない、と述べているわけではない。しかしそれよりも優先順位の高いものは、分配構造から分拍構造に変えていくということではないか。これが菅総理を支持する本質的な理由。

じつは異論もあったが、菅総理の政権公約にはマニフェストよりもさらに踏み込んで「人事院勧告を越えて総人件費を削減する」と入れている。なぜこれが入ったか。一期生が菅総理に申し入れた内容がこれだった。一期生のなかでは、これが政権交代の原点だという意識を持つ

ている部分と、そうでない部分に分かれている。前者のなかではこれを共通の理解にしなければならぬという危機感があるので、菅総理に申し入れを行った。それが受け入れられたことが、菅支持の最大の理由。

じつはこれは諸刃の刃。選挙で公務員労組の支持を受けている議員にとっては、その支持を失うことにもつながる。しかしこれを入れなければ、政権交代の原点そのものをひっくり返すことになる。子ども手当の満額支給を半額支給にお願いすること以上に、政権交代への期待を裏切ることになると、われわれは考えている。

子ども手当という政策は必要だが、それが二万六千円でなければならぬ、一円たりとも動かせないかといえ、そうではない。当然ながら、税収との関係で考えなければならぬからだ。会社の経営でも、売り上げが落ち込めば計画の修正を余儀なくされることはある。そこはきちんと国民のみなさんに説明しなければならぬ。

その意味でも、マニフェストとは何かということも、この代表選のなかで明らかにしなければならぬ。今後は、マニフェストのなかで譲ってはならないところと、変更しうるところとの仕分け、言い換えれば必修科目と選択科目との仕分けをしていかなければならない。マニフェストを二ミリも変えてはならない、ということになれば極端な話、議員はいらないということになる。マニフェストを前提として議論して修正し、現実の政策に落とし込んでいくのが国会議員の役割であるはず。前回の総選挙では、こうしたマニフェストの意義があまりなかったため、マニフェストについての混乱が生じていると考えている。

われわれは政権交代の原点は

財政出動にあるのではなく、分配型の統治機構を分拍型に変えることにあると考えており、それを約束しているのが菅候補であると考えている。

昨年の総選挙が政権交代第一幕とすれば、今は第二幕。第一幕は、鳩山総理の言葉借りれば「無血の平成維新」。第二幕では、維新を推進した側内部で、分配型から分拍型へと舵を切るための決着が求められている。この先には当然第三幕があり、それは世代交代だと思ってい

る。あえて言えば、菅さんも小沢さんも古いものを壊す時代のリーダー。壊した後は新しいものを作らなければならぬ。それが次の総選挙では問われてくる。代表選もそういうプロセスのなかにあると認識している。最後にお願いしたいこと。それぞれ地元選挙区の国会議員に対して、どういう理由で、どんな判断基準で投票したかを、ぜひ聞いてもらいたい。なかには「墓場まで持っていく」という人もいるから、なぜそうなのかということも、誰に投票したか以上に、どういうプロセスで意思決定したのか、そこに各議員の本質が表れる。決定過程を説明するのは簡単なことではないが、総理を選ぶ立場である以上、その説明が求められるし、また国会議員はそういう立場であることを自覚する必要がある。

●五十嵐文彦・衆院議員  
政局に進めるために  
今回の代表選については「第三の候補」を立てて政策競争を菅さんの続投でやるか、という立場だった。せっかく政権交代をして、参院選が終われば今後

三年間は大きな国政選挙はない

ので、この間に野党ともきちんとして話し合いをして、七、八割の人が納得できるところで、今後の年金や医療など骨格の制度を作ることも重要だ。選挙があるとうとうも浮き足たって、大きな政策を検討・立案することができない。ここは落ち着いて、今後の日本の大きな方向を決め

るべきとき。自分は団塊世代だが、人口のボリュームの大きいこの世代が十五年後には八十代になり、ここがもっとも人口が多く、世代が下がるにつれて人口が少なくなるという逆ピラミッドの人口構成になる。これは世界に類がない社会。そうなるからでは間に合わない。今のうちに、こうした社会に対応する安定した制度(社会保障、税、分権など)を作っていくなければならぬ。そのためには相当な議論が必要だが、政局が続くようではそうした議論ができない。

いまさらトロイカでもないだろうとは思いますが、政局になって政策が何も進まないという事態は回避しようというところで動いた。結果としては、行き違いが重なって選挙になったが、選挙後に分裂はしない、ということにだけは双方から確約をとった。

選挙やむなしということになったので、なんとか泥試合は避けて、政策競争をできないかということ、中立を表明している議員を軸に三十名ほど、両候補から政策を聞く討論会の開催にこぎつけた。国会議員二百十名、秘書二百三十名が集まり、政策の議論をすることができた。

自分自身は最後まで中立で、政策を見極めたい。議員、サポーターからは「どっちにするのか」「〇〇に投票すべきだ」と言われるが、「自分が国会議員、総理になったつもりでこれから

い候補に投票してください」と言っている。どちらにしろ、政局に追われて政策が一步も進まない、という事態は何か避けたいと考えている。

↓熟考という意味。曲がりなりにもそれなりの国会議員なら、総理を選ぶときの意思決定過程では、「恩返し」とか情念・心情というレベルではなく、政策はもちろん政治の安定など、多元的な角度から検討・熟考している。だからこそ意思決定過程

「菅代表 集約コメント」  
選挙で選ばれた政権政党の運営、その権力行使が適正であるかどうか、それは何によって、どのように検証されるべきか

各々の活動報告(略)

菅代表コメント  
二十世紀は「戦争と革命の時代」と言われる。「目先の自己利益を超えた何か」、それに関わる主体性は、象徴的に戦争や革命との関わりで形成された。その基礎には、近代に入ってから(封建時代とは異なる)貧困や差別といった不条理との葛藤がある。こうした「貧しい原風景」が次第に後景色に退いていくのが、いわゆるポストモダンといわれる時代。六十年代後半の青年・学生運動は、ここで

の問題提起の嚆矢。  
欧米はその問題提起を社会的に包摂し、冷戦終焉・ポスト近代に向けて政権交代を伴いながら経済社会の構造的改革に取り組んできた。日本はそれに失敗し、冷戦時代は最後までバブルに浮かれ、冷戦後は漂流し続けた。失われた二十年の結末は、ある意味では敗戦直後に匹敵するような「焼け野原」。これは財政赤字に限らず、「無縁社会

程が重要で、またそれを他者にどう説明できるかということになる。そこをフォロワーとして理解しなければならぬ。無責任連鎖の中ではフォロワーのほうから「コチャゴチャ言わずにさっさと結論を出せ」と要求する、ということが少なくないが、民主主義の発展のためにはリーダーにもフォロワーにも、政党にも、開かれた忍耐力が求められる。「さっさと結論を言え」ということでは熟考型の選

択はできない。

に象徴されるような社会的責任・連帯の荒廃。このなかから「目先の自己利益を超えた何か」をつくり始めなければならぬ。

グローバル化・ポスト近代というなかでのアイデンティティの喪失という問題。主権者運動というのは、何人にも今の時代として次の時代における社会的な役割、立ち位置が見えるようにするというところであり、それに参加してもらうこと。参加せずして自分の立ち位置は見えない。参加するためには、次の時代を作っていくためのそれなりの規律、作法が必要。これは「支配」とは別のこと。その形成過程はすべてオープンにしなければならず(開かれた討議を通じて合意形成される)、縦の関係ではなく横の関係(相互批判)一切疎疎と連帯によって実効あるものにされなければならない。

・代表選は、永田町政局・党内政局が可能な限り沈静化するような結果が望ましい。自民党の

新執行部も、消費税の議論は逃げないと言っている。来年度予算ならびに統一地方選もあり、今日の最初の論点でもあった地方自治と財政の問題も絡めて、ここに国も地方も、国民も住民も全面的に向き合うこととなる。

これまで避けてきた「不都合な真実」であるから、旧来の右肩上がりの経験値は通用しない。したがって試行錯誤や迷走をとめないながら進むこととなる。それを促進するための主権者運動を創発しなければならぬ。これは「権力に関わる」という発想の伴わない野党的発想・反対派的発想の延長にはない。これが主権者運動の「次のステージ」といつてきたことになる。その舞台装置は整いつつある。税(増税)を正面から議論できてこそ、主権者であり責任政党。このことが次の総選挙にむけて否応なく問われてくる。

・財政の問題では同時に「経営」という視点が求められる。グローバル化一般ではなく「豊かなアジア」が目の前に台頭してきているときに、そのことが視野に入らない経営は、企業はもとより自治体においてもありえない。個人のレベルでも、就活を国境の中に限定せず、国境を越えて就活するということは、エリートやバリキャリだけのことでなく、普通の人にとっても特別なことではなくなっている。(和橋)

・こうしたなかで次第に、政策思想の軸も整理されていく。簡単にいうと「大きな公共・小さな政府」というプロックのなかで「安定重視」か「競争重視」かというスタンスの違いが生じ、他方で「小さな公共」大きな政府」というプロックの中で「分配重視」(温情主義)と、「行政不信・市場不信・格差反

6面へ続く

5面から続く「対」というスタンスの違いが生じる、というように（イメージの段階）。

あるいは「軌道の変更」を積極的に進めようとする側は、次第に「担い手の変更」が見えてくるようになり、そうでないほうは、軌道の変更は理解しつつも担い手は従来どおりと、そういう分岐も見えてくるだろう。消費税や公務員改革をめぐる論議の（政党内、政治勢力間の）構図が、大きく様変わりしていく、その転換点にさしかかっている。

・政権交代から一年、迷走を伴いながらも輿論は確実に集積されている。代表選の結果にもよるが、自民党の執行部人事も常識の線に納まりつつあり、ローカルマニフェストのところでも既存政党のなかに、社会的な政策観からのマニフェスト、再編の可能性が見えてきつつある。

これまでは、既存政党は選挙互助会以下だ、ということでも無所属のほうが何かしら政策めいたことがやりやすいかのような空間もあったが、これも変わらざるをえなくなっている。同じような社会的政策観なら、既存政党のなかで点から線へ、線から面へという持続活動をしているほうが、新しいマニフェスト（マニフェスト感覚のマニフェスト）能力を集積してける。無所属のほうは、別の形態でそれに匹敵するものを集積しない、と、ある種「独身貴族」のような存在になる。

ある環境で、ある人・グループが活動を一步前進させたら、別の環境・労働形態でそれに匹敵するものを開発・集積しなければならぬ。それが開かれた競争。これはモノマネではできない。

・民主党代表選を通じて、与党の政党運営・規律ということも考えないといけない。野党の

きの代表選びとは違う。例えば政権与党の代表選が総選挙と関係なく行われるのはどうなのか。党員・サポーター票、地方議員票と国会議員票の比率は、今のよう形でいいのか。国会議員票の比率が極端に高いというのは、地域・有権者に根ざしている政権党にふさわしいと言えるのか。あるいは与党なら代表選を通じて総理の選出に関与することになる党員・サポーターの登録・審査は、どうあるべきか、など。政権交代によって、はじめて野党が政権与党になったからこそ、政権政党の党運営にかかわる新しい問題に気づく。こうした問題を提起し、議論を前へ前へと加速させていくことが必要。

選挙で選ばれた政権政党の運営、その権力行使が適正であるかどうか、それは何によって、どのように検証されるべきか、という新しい問題が提起されている。自民党も政権運営の経験がある野党であり、執行部に入った面々はいずれも総裁選経験者。政権交代後の政党のあり方を論議できる新しい舞台が始まるようになっていく。政権の経験がない野党と万年与党という時代とは、まったく違うステージに入っている。

このステージではフォロワーのほうも、「決定に参加する」という観点からフォロワーシップを再確立しなければならぬ。熟考というのは、そのひとつの表現。あるいは、それにふさわしい受け手としての政策の勉強の仕方とは何かなど（その試みのひとつが資料集学習会）。

このステージではフォロワーのほうも、「決定に参加する」という観点からフォロワーシップを再確立しなければならぬ。熟考というのは、そのひとつの表現。あるいは、それにふさわしい受け手としての政策の勉強の仕方とは何かなど（その試みのひとつが資料集学習会）。

一灯照隅 第四十五回

点滴石を穿つ！

地方議会・議員も一步前進、それゆえの迷走？

世田谷区議会議員 西村じゅんや（同人）

平成十九年の地方統一選で世田谷区議会議員に初当選させて頂き、はや三年半が経ちました。来年四月に改選を迎えるにあたって、これまでの世田谷区議会での活動の総括と今後の展望について、自分なりに筆（キーボード）を執ろうと思えます。

会派という合議体

国会や他自治体の議会同様、五十二ある世田谷区議会の議席も大会派が過半数を占め、その数の力を余すことなく存分に發揮していました。しかし平成十九年の地方統一選にて、その勢力図がガラリと変わります。

私が籍を置く民主党が、三人から十一人へ大幅に議席数を増やし、第二会派へ大躍進。一方で、第一会派であった自民党が過半数割れの十二人という結果となり、数では拮抗する形となりました。勢いに乗る我々は、無所属の議員を一人加えて十二人へ一緊張感の働くアクティブな議会の土台は整った！

思った矢先に、メンバーの一人が公選法違反により三ヶ月で辞職。次点の自民党候補が繰り上げ当選、出鼻を挫かれる格好となりましたが、無論、一度着いた改革の炎は燦りません。

「さあ、会派で議論を」となった時に生じたのが、多選議員との意見の食い違い。合議体の最小単位である会派の中でも、困ったことに初当選組のマニフェストと、先輩議員のそれが必ずしも一致しない場合もありま

す。

例えば卵が先か鶏が先か、という話になりますが、選挙前の会派実績を尊重した政策を推進するべきと主張するベテランと、選挙後の新生会派として、過去をリセットして物事を考えようとする一期生の衝突もしばしば。これはマニフェスト原理主義と、修正主義との対峙であった先の民主党代表選にも似ている！

他の自治体ではこのギャップによって会派が分裂してしまっただというケースも耳にします。会派の方向性は、改選の度に十分に議論を重ねて見出しゆかなければならぬという教訓になりました。諸事情により、現在の世田谷区議会民主党は八人という構成になりましたが、重大な局面に差し掛かった時の会派の方向性は、慎重に協議を重ねた上で結論を出すことにしています。

私は選挙公約として①「安心安全の街づくり」―地域やPTA、犬の散歩を活用したワンパトロール等の住民参加型パトロール支援、地球に優しい循環型区政の推進…②「団塊世代の地域参画」―リタイヤされた企業戦士の人的資源としての地域貢献施策の展開…③として（善かれ悪しかれ）マスコミ出身という立場から③「区政のほうれんそう（報告・相談・連絡）」―区政の情報発信や可

議員個人の活動

私は選挙公約として①「安心安全の街づくり」―地域やPTA、犬の散歩を活用したワンパトロール等の住民参加型パトロール支援、地球に優しい循環型区政の推進…②「団塊世代の地域参画」―リタイヤされた企業戦士の人的資源としての地域貢献施策の展開…③として（善かれ悪しかれ）マスコミ出身という立場から③「区政のほうれんそう（報告・相談・連絡）」―区政の情報発信や可

す。

体として民間事業者の役割が大きくなるにつれて、トラブルの発生も不可避であり、サービス全体の質向上のためにには事業者・利用者間のトラブル検証機関の多チャンネル化は時代の要請だと確信したのです。

以来、私は本会議や委員会等で、評価機関を創設せよと、何度も役所に訴え続けました。時を同じくして世田谷区内にも事業所での児童虐待や、補助金の不正受給等の事件が発生したこともあり、今年度より区役所の保健福祉部に「指導担当課」が発足。この専管組織が新設されたという報告を受けたときは、胸が熱くなりました。

点滴石を穿つ！ 日常の絶え間ない行動こそ突破口を開く近道であると痛感。このような地道な活動あつての政策実現であることは、私の議員生活に自信を与えてくれましたし、区民の方々に伝えてゆかなければならぬことです。

情報発信の難しさ

先述の自分の公約③「区政の可視化」に関しても、現在もどかしさと格闘中。職業柄、人々の集まる場所に頻繁にお邪魔しますが、そこで決まって訊かれるのが「議員って、普段何をしているの？」。この問いは地方議員の永遠のテーマかもしれません。一期目の私は、未だに誰もがその場で納得頂く回答が見つからずにいます。

本来、説明不要であるはずの公務一年四回の定例会、その他の委員会や評議会等さえも理解頂けないこともあり。根本的な原因は、簡単に分析出来ず、それは主権者である区民と、負託を背負うべき区議会との意識的な乖離です。何よりも悲しいことは、主権者の大多数は、報道によって国政には関心をもちますが、地方議会には関心すら知らない、あるいは興味自

体が沸かないことです。この事実は、地方選挙の投票率の低さが如実に物語っています。地方議会不要論なんてものも囁かれる始末。

お任せ政治から、参加する政治への転換のために「議員として何をすべきかと悩んだ末に、やはり点滴石を穿つ！」区政の可視化の最短コースは議員個人の草の根活動にあると確信。主権在民ネットワーク確立に向けて、昨年から同人達と政治の原点「辻説法」を再開しました。幸い三年前から本協議会の文字通り世田谷支部「世田谷ブランチ」（同人による世田谷区内における主権者運動。「日本再生」読み解きをはじめとする月一回の会議が中心）が機能していたので、一連の意思決定がスムーズに行われました。

世田谷ブランチの立ち立ちの色は、何と言っても、団塊の世代から二十代の若者までが各々の立場でマイクを取り、そして訴える「リレートーク」形式であることに尽きます。手前味噌ながら、この街頭演説は各世代にダイレクトに訴求でき、マイクを握る同人の間にも刺激を与えるというメリットがあります。

例えば、国会の政局について党所属の私が大きな声で言えない主張を、次の演説者が堂々と展開なんてことも…。各世代、異なる立場からの発信、主権者たる通行人も心なしかピリピリした様子で耳を傾けてくれます。そこに建設的な議論・化学反応が起るのです。

そして今後

最後に、今後の取り組みについて触れさせていただきます。昨年の民意の大きなうねりによって、憲政史上に残る政権交代が実現しました。鳩山前総理が打ち出した「新しい公共」という概念。もはや右肩上がりの

経済成長が見込めない我が国の次世代のあり方として深い感銘を受けました。

考え方は、決して新しいものではなく、精神的・歴史的にも元々日本人に根ざす道徳観です。明治維新以来、官が独占的に行っていた公共サービス、イコールパートナーである民も担うことによって社会全体の底上げを図るという施策は、私の公約①②と親和性が非常に高いことに気づきました。限られた財源の中で、個人的には「官から民へ」というニュアンスではなく、「官民協働」という捉え方がこれからの日本に相応しいと感じています。

官ならではの事業領域は当然堅持しなければなりません。民が出来ることは、民に積極的に移譲してゆこうと求められます。地域と行政、社会的市場が有機的に繋がりを、誰もが地域の主役を全うする世田谷へ一年の選挙にあたって、自身の公約を新しい公共と融合させて、さらに掘り下げてゆきたいと思えます。

あわせて自分の活動を含めた区政の動向を地道に伝え続けること、それに呼応してくれる有権者ネットワークを築くことに注力してまいります。



□第91回 東京・戸田代表を囲む会□

# 代表選はいかにして戦われたか そして今後の政権運営の課題とは

ゲストスピーカー 小川淳也 衆院議員

## 「なぜこの時期に代表選なのか」に、 政権政党としてどうこたえるか

本日、内閣改造に伴って総務大臣政務官を退任しました。じつは私は総務省（旧自治省）の出身です。役所のなかで大きな矛盾を感じ、日本の政治をなんとかして建て直さなければならぬという思いで国会議員になった、そんな人間の目から見た代表選、そして政権交代から一年とこれから、というところでお話しさせていただきます。

話しすることで、代表選について考えていただく材料にいただければと思います。

そもそもまず、「なぜこの時期に代表選なのか」という国民のみなさんからの批判にこたえなければならぬと思います。

七月十一日投票の参議院選挙で、民主党は大敗しました。菅総理就任から一ヶ月という特殊要因さえなければ、即時辞任・執行部総辞職に値する出来事だったと思います。敗因は大きく二つ、ひとつは政権交代後九ヶ月間の政権運営に対する批判、もうひとつは菅総理の唐突な「消費税」発言に対する失望だったと思います。

私は香川一区選出という縁で、人間関係としては仙谷官房長官と近く、その関係で枝野さん、前原さんなどと政治行動をとることもありました。とはいえ四年前、前原さんがメール問題で代表を辞任した後の菅对小沢の代表選では、小沢さんに一票を投じました。その時々、私なりの判断で行動してきたつもりです。

さて参院選の後、私が執行部に申し上げたのは、とにかく一刻も早く両院議員総会を開くべきだ、ということ。実際に開かれたのは七月末で、その間三週間近く、執行部としては表立った行動がとられずに時間だけが過ぎていくなか、党内に不満が充満したように思います。

もうひとつ、本来は九月に予定されている代表選を可能な限り前倒しすべきだ、と。これも有権者の確定など実務的なこともあったかと思いますが、結局ほぼ当初の予定とおりの日程になりました。

あれだけの大敗を喫したことに對して、両院議員総会をできるだけ早急に行い、代表選を前倒しするという対応が、なぜとれなかったのか。これがまず、代表選に對する私の思いです。



小川淳也（おがわ じゅんや）  
衆議院議員  
1971年生まれ。東大卒。総務省課長補佐。2003年総選挙に出馬、惜敗、05年初当選。09年再選。2期目。鳩山政権、第一次菅内閣で総務大臣政務官。  
<http://www.junbo.org/>

表選に對する私の思いです。

その間、じつにさまざまな動きが起りました。海江田さん、樽床さんといった名前が取りざたされたりもしました。「党内融和」という主張もありました。しかし私はそもそも、総選挙で政権党になったにもかかわらず、国政選挙の周期と関係なく代表任期・代表選が規定されている党規約そのものが、野党ボケではないかと思えます。

小泉さんは自民党総裁の任期を、二年から三年に延ばしました。小選挙区制度が導入され、選挙で政権が交代するようになるということは、もはや総理は永田町の国会議員だけで決められるものではなく、広く国民に問い、選挙を通じて決められるということ。したがって、党代表の任期は限りなく総選挙と近似するものにならなければならない。これは早急に解決しなければならぬ課題だと思います。

「なぜ今、代表選なのか」という批判に對してはまず、こうした野党ボケともいふべき党のルールの矛盾があると思っております。そして参院選の結果責任をリセットするために、思い切って速やかに議員・サポーターも含めて改めて信を問いなおすということができていれば、批判もここまで厳しいものにはならなかったのではないかと。この二点について、

政権党になった以上、党全体としてきちんとしてふり返る必要があるのではないかと考えています。

## 「菅对小沢」のガチンコ勝負へ

とはいえ党規約にある以上、簡単に無投票というわけにはいかない、代表選は行われるべきだ、というのが私の意見です。議員・サポーターも含めた投票で代表が選ばれるという規約ですから、それにきちんとしてやるべきだという、これはいわば「正論」の部分。もうひとつは参院選の結果責任がまったく取られない状態では、どんな政策・人事をや

つ慎重な方ですから、検査審査会による強制起訴の可能性もある、という重荷を抱えたままで、あえて立候補に踏み切ることは考えられない。

その間に鳩山さんの動きなどもありましたし、「挙党一致」という名目での、さまざま駆け引きもあったようですが、私は、これは不透明な取引をするよりも公明正大に代表選挙をやるべきだと主張しました。結果はご案内のとおり、菅对小沢で議員・サポーターも含めた代表選となったわけです。

「なぜ今、代表選なのか」、あるいは「党内融和が第一だ」という批判には一定の理があると思いつつも、結果として最高の舞台が出来上がったと思えます。方や現職の菅総理、方やこの間日本の政治の「台風の目」であり続けた小沢さん。この両者ががっぷり四つに組むということ、否応なく盛り上がりそうです。それでも一方には国民の冷めた視線があり、当初はそのギャップに苦しみました。十四日間の代表選の間にそれを超える注目を集めることができたと思えます。

当初から、これは小沢さんにとっては不利な戦いだと思えます。検査審査

## 世論↓党员・サポーターが、 代表選の帰趨を決めた

私は国会に籍を置かせていただいていた五十年になりますが、今回で五回目の代表選です。最初が、〇五年総選挙の敗北を受けて岡田さんが辞任した後の、前原対菅の代表選。その次が前原さんの辞任を受けての菅对小沢の代表選。このときは小沢さんが、「私がまず変わらなければならぬ」という名演説をしました。

当選したばかりのときは一票を投じるだけの有権者でしたが、次第に陣営に加わるようになり、前回（二〇〇九年五月）岡田・鳩山の代表選では岡田さんの推薦人に名を連ね、選対に入りました。このときに感じたのは、鳩山さんと戦っ

会のことでもあります。それ以上に菅さんが就任わずか三ヶ月の総理だということ、決定的だった。私は小沢さんと距離を置くグループに属していますが、政治家としての小沢さんは、層越ながら高く評価しています。とくにメール事件後の党運営は見事でした。ですから私のかでは、一度小沢総理を見てみたい、という気持ちもじつはありました。しかし今回は菅さんを支持しました。

それはなぜか。就任から三ヶ月で、総理をコロコロ代えるわけにはいかない。政治と力ネの問題を、党としてこれ以上引きずるわけにはいかない。クリーンでオープンな党運営をしてほしい。このように地元でも説明するわけですが、これも消極的な理由なんです。

對して小沢さんを支持する方々は、熱狂的な支持ばかりです。したがって最初から、国会議員の中では半々でした。私も何度も「そんな消極的な理由でいいのか」と言われました。それでもやはり、今回の選挙は総理就任からわずか三ヶ月ということこそが、菅さん支持の決定的な理由であり、菅さん勝利の最大の要因だったと思えます。

ているというよりは、鳩山さんを支えている小沢グループ、それも岩盤のように強固な小沢グループと戦っているという印象でした。

当時の世論は、岡田さん支持が鳩山さんの約二倍でした。私は、さすがに国会議員は世論と大きくずれるはずがない、と思っていました。こう言うた、「世論に迎合するのかわ」と言われますが、そういうことではありません。自分自身が感じる世論とが合致していれば、（代議士として）葛藤なく行動できるということです。

7面から続く  
態度未定議員の多くは(世論と同様に)岡田克也と書いてくれるだろうから、結果として僅差で競り勝つと思っていまし

た。ところがフタを開けてみたら、二二五対九五で鳩山さんが勝った。これは態度未定議員の全員が鳩山と書いた、というふうな数字です。そのくらい私たちの陣営の読みは甘く、相手陣営は岩盤のよ

うに強固なものでした。  
今回、私は菅選対で四国ブロックの責任者を務めました。相手陣営が担いでいるのは、鳩山さんではありません。小沢さんその人です。しかもこの間に、新たに当選した大量の新人議員をはじめ、小沢陣営は大変な勢いで勢力を拡大しています。したがって陣営の強固さは前回の比ではないはずです。にもかかわらず、前回私が感じた岩盤のような固さが感じられませんでした。

結果についてはご存じのとおりで、国会議員票では四二対四〇〇。一人二ポイントですから、人数にすると二〇六対二〇〇、六人という僅差です。最終の票読みでは「菅」「小沢」とも一九〇、残り三十が不明という状況でした。今申し上げたような、相手陣営の結束のゆるさによって、ほぼ世論に近い形でこの三十票が分かれるだろうから、十票以内の僅差で菅さんが勝つ、と私は考えていました。結果はそのとおりになったわけです。

地方議員票は比例配分で、ほぼ六対四。決定的だったのは党員・サポーター票で、新聞の見出しとなった「菅、圧勝」の立役者は、間違いなく党員・サポーターです。ただし注意しなければならぬのは、三十四万人の有権者のうち投票したのは二十二万人。得票は菅十三万、小沢九万ですから、これも六対四です。しかし小選挙区ごとに、一票でも上回ったほうが一ポイントとるという「総取り」方式のために、得票差以上に大きな差がつきました。

いとはいえ、中間派議員が世論に従う形での投票行動をとった。それが今回の結果につながったのだろうと思います。

私の地元でも、党員・サポーター集会を開催しました。私はこれまで百二、三十回におよぶ国政報告会を小学校の学区ごとに行ってきましたし、支部大会なども開催してきましたが、これほど盛り上がった、熱気のある集会はありませんでした。菅支持、小沢支持、それぞれの方が意見を戦わせる。発言のたびに、それぞれの支持者が大きく拍手する。菅さん支持の方は、「コロコロ総理を代えるべ

### 政権運営の要―幹事長と官房長官は、現時点での最善の配剤

この代表選はどういう意味を持つのか。戸田代表は「トロイカ体制の終わりの始まり」といわれているようすが、われわれの世代としても、そうしなければならぬと思います。トロイカ体制というのはいわゆる団塊世代ですが、いつまでもこの方々に頼りきった政界でいいとは思いません。世界を見回してみれば、四十代のリーダーが続々と生まれています。まだまだ先輩の知恵は借りなければなりません。私たちの世代が、当事者としての責任意識を持たなければならぬと思います。

それにしても、巨星二つだと思えます。三十年前から、自民党にとって代わる政党をつくる時、当時からすれば夢たわごとのようなことを言い続け、ついに政権交代を実現した菅さん。一方の小沢さんは、確かにかつては利権の中心にいた人物ではありますが、同時にものすごくユニークな部分を持っている、それが同居していることが小沢さんの魅力だと思えますが、自民党を離れてからもずっと日本の政治の「台風の目」であり続けた。

この二つの巨星は、巨星であるがゆえに、そう簡単にこれで一件落着とは収まらないでしょう。とりあえず菅政権が船出しましたが、ひとたび行き詰まれば、

きではない」という消極的な支持ですが、小沢さん支持は熱狂的です。「リスクは承知のうえで、ここは剛腕、覚悟にかけらるべきだ」と。

それらをひととおり聞き終えた後、私も責任のある立場ですから、菅さん支持を表明し、その理由を説明して、小沢さんという方はそれで結構ですが、迷っている方は菅さんでお願いしたいと申し上げました。その瞬間、席を立てて帰られた方が何人もいらっしゃいました。そのくらい、小沢支持には強いものがありました。

### 政権運営の要―幹事長と官房長官は、現時点での最善の配剤

いろいろな動きも出てくると思います。ただ党が分裂するまでのエネルギーは、今のところ私は感じていません。ひとつは小選挙区という制度的なタカがはまっていること、もうひとつは与党という求心力が働いているからです。

したがって、菅政権が具体的な成果を上げられるかどうか、ひとえにここにかかっています。内閣支持率が六〇パーセント台まで回復しています。支持率に一喜一憂するのはよくないといわれますが、とはいえ、政治を方向付ける大きな要因は世論ですから、支持率四〇パーセント台をキープし続けるような政権運営をどれだけ長く続けられるか、ということになります。

この点からすると、岡田幹事長はベストの人選だと思えます。岡田さんという人は、職業的な忠誠心が極めて高い方です。忠誠心には二種類あって、一つは属人的な忠誠心です。「この人のためなら」「この人が言つたら」と。政界のみならず社会のなかでも、そういうことが必要な場合もあります。もうひとつは、組織には役割、機能分担がありますから、それに対する忠誠心です。代表に言われたら幹事長としてそれに従う、幹事長に言われたら幹事長代理としてそれに従う

と。相手が誰か、ということに左右されるのではなく職分を全うするというところに、岡田さんは非常に長けた方です。

またどの議員グループにも所属してないので、党内バランスを図るうえでも最良です。岡田さんという人は「あの人に近づけば、いいことがある」と思わせる人ではありませんが、「他の誰かに便宜をはかっているのではないか」という疑念を抱かせることは絶対にありません。ここが岡田さんのすばらしいところ

### 当面の課題―予算、「ねじれ」国会と、政権交代の成果として示すべきこと

内閣については副大臣、政務官は大幅に交代し、副大臣は原則四期以上、政務官は原則三期以上と年功重視になりました。また鳩山さんや小沢さんを支持したグループに手厚い布陣になりました。これはやりすぎると、かつての自民党と同じことになりません。ポストをたらい回しにして批判や不満をやわらげ、実際の政策運営は官僚に任せると。そうなりかねないリスクをはらんでいます。

ですからいずれかの時点で、再び能力本位にしなければならぬと思います。これは単に政策に強い、ということではなくて人望やリーダーシップを含めた人材としての総合力で配剤していく、そういう党文化にならざるをえないと思えます。ただ政権交代後の経過を考えると、いったん党内の融和・安定を図ることが今は重要だろうと思えます。

岡田さんの幹事長起用とともに、菅改造内閣では官房長官が大官房長官になりつつあり、閣僚人事ならびに副大臣、政務官の起用に大きな力を発揮しています。この人事については、今の段階では最善の選択だと思えます。  
仙谷さんが大官房長官になりつつあることについては、いろいろ言われるところもあるかと思いますが、私は総理大臣が目配りすべきこと、範囲があるからこそ、見ていてはいけないところもあると思えます。世界を相手にし、内政でも大きな方向を見定めなければならぬ総理大臣が関心を抱くべきこと、官房長官以下に任せざるべきこと、その仕分けが重要です。

極端な話をすれば、総理は官房長官と幹事長の人事には相当こだわっていると思えますが、それ以外の大臣や副大臣、政務官の人事にはさほど関心を示さない、というくらいのほうが総理としては適格だと私は思います。目には見えない部分、関心がない部分があれば、それだけ本来(総理として)見るべき部分に集中できます。総理にしか務まらない役割以外のことはバランス上、官房長官に集中するほうがいい。

### 当面の課題―予算、「ねじれ」国会と、政権交代の成果として示すべきこと

鳩山政権の迷走の反省も踏まえて今後の課題ですが、通常、新政権に与えられるハネムーン期間というものが、菅政権にはありません。すでに三ヶ月経過していますので、すぐに実績、成果が問われます。その意味では、効果がどれだけ持つかは別にして、再選翌日に踏み切った為替介入の行動力、決断力は評価されていると思えます。

来年度予算は、概算要求から予算調整に入ります。一律一〇パーセント削減して、出てきた財源で新しい政策をやると、しかもそれを国民コンテストで決めるといやり方をどういう形で機能させるのか、また(国民もふくめて)満足のいく形にできるのか。これは税制改正ともか

らめて、年末にかけて当面の大きな課題になります。  
また「ねじれ」国会ですから、いずれにしても予算も関連法案も野党の理解を得られなければ、前に進めません。私は政策ごとの部分連合でスズを通すべきだ、という立場ですが、連立を主張する方も中にはいます。選挙が近づけばいろいろな力学が働いてくるとは思いますが、連立については少なくとも今、口にするべきことではないだろうと私は思います。政策本位の部分連合など、夢たわごとだという人もいますが、否決するにも

盾となって、責任や重圧が直接総理に行かないようにする役割があります。閣僚間で意見が合わない、利害が対立するということは珍しいことではありませんが、そのつど総理が調整・仲裁していたら持ちません。官房長官が総理の盾となって調整能力を発揮することが、政権の陣立てとしては大変有効な形です。閣僚人事にまで影響を及ぼした官房長官は、閣内で絶大な影響力を持つことになりま

### 当面の課題―予算、「ねじれ」国会と、政権交代の成果として示すべきこと

(野党にも)説明責任が問われるのがこの「ねじれ」国会です。そこにむしろ期待して、表舞台で政策本位の勝負を仕掛けるべきではないかと思えます。

このねじれ国会の乗り切り方のなかで、さきほどの税制改正や予算の成果が問われてくるわけです。  
そのうえで任期は三年ありますから、だいたい先の話になるとは思いますが、予算をつくったとか、税制改正をしたとか、景気対策をしたとかいう話は、政権に就いていけば当たり前のことで、菅政権でなくても、民主党政権でなくても手がけることです(多少の質の差はあるとはいえ)。これをもって政権交代の成果ですと、次は総選挙を戦えるかといえ

ば、ノーです。では何をもちいて政権交代の成果、評価を国民に問うのか。  
政権交代が起きたからその成果として、何を国民に示すのかというときに、私がどうしてもやるべきだと思うのは、ひとつは国会改革です。現在のよう形式的な国会審議を事実化することはもちろんですが、それ以上に国会議員待遇・特権の見直し、定数削減といったことで、これからは国民のみなさんの共通の理解を得て、負担を求めていかなければならない時代に入ります。政治の役割は



8面から続く

何よりもそこにある、という時にまず政治家が自らの処遇・待遇を直すことは不可欠です。野党が賛成するか反対するかは分かりませんが、民主党はこれだけは覚悟を持ってやりぬいたという、目に見える成果を出す必要があります。

二つ目は公務員制度の改革です。民主党の公約では、国家公務員の総人件費は二割削減です。これについて少なくとも五十点以上の評価がつけられるところまでやらないと、次の総選挙は戦えないと思います。

日本のこれからの課題（少子高齢化・人口減少社会への対応、持続可能な財政など）、その本丸に取り組み資格を得られるかどうかにかかわるのが、この国会と政府の合理化であり、これにきつんと取り組むことが絶対的な使命だと思えます。

カナダは十五年前に、国家予算を二〇パーセント削減し、三年間で財政再建をやり遂げました。日本にとっても財政再建は待たなしの課題だと思えますが、カナダの場合は例えば失業給付を停止しましたし、イギリスで今行われている財政再建では子ども手当を削減するというように、これは国民生活に大きな影響を及ぼします。相当な覚悟と国民の信頼がなければ、とてもできません。

しかしそれでもやらなければならぬ、次の世代に「焼け野原」を押し付けざるわけにはいかない、という思いがあります。国民とともこの難題に取り組み、その資格が得られるかどうかを本格的に問われるのが、次の総選挙だと思えます。そこにむけて政権交代の成果を問うことができるよう、全力を尽くしていきたいと思えます。

(9月21日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□学習ノート□

「民主主義理論の現在」(著：イアン・シヤピロ 訳：中道寿一)

# 民主主義のイノベーション

## 競争的民主主義をめぐる考察

第二回総会(二一六面参照)では、政権交代後の民主主義のイノベーションがテーマとなった。小選挙区制の導入は、談合的民主主義から競争的民主主義への軌道の変更を促すものであり、政権交代は競争的民主主義の前提条件でもある。政権交代後の民主主義のイノベーションを考えるうえでの参考として、「民主主義理論の現在」(イアン・シヤピロ著 中道寿一訳 慶應義塾大学出版会)から、競争的民主主義をめぐる考察を軸に整理した。なお本書は、主にアメリカ政治の現状を前提に論じられている点を考慮されたい。断りがない部分は引用。傍線、○は引用者によるもの。

### 問題設定(序論より)

#### 1. 民主主義理論の目的

【民主主義の目的について対立する主要な見解―集約的・熟議的・支配の極小化】

集約的理論家はルソーに倣い「人間があるがままにとらえ、法を定めるべきものとして」といえる「ことにより一般意思を発見しようとする。この議論では、選挙は所与のものとして、どのように入選を集計することが望ましいか」という問題に関心をもち、その集約的伝統は、過半数の票を求めて競合することがその実践の本質であるという民主主義観を伝えるものであり、その競争を取り仕切るための正しいルールを案出することができるとされる。

それに対し、熟議的理論家は、人間は変革しうるという見方に立っている点で、彼らの関心は、共通善の探求を促進するために熟議を行い、選挙を変更する方法にある。彼らにとって一般意思とは作り上げなければならない

とはいえず、これはシュンペーター的民主主義に欠陥がないという意味ではない。だが、欠陥を解決するために、現状よりももっと民主主義を競争的にし、民主主義の領域を政府中心の制度を越えて拡大させ、また相互補完的な制度的工夫によって補完することのほうが、はるかに

↓(社会に広く存在する)階層的関係が支配システムへと退化していく可能性を最小限にとどめる形で構成されるべきである。(96)

政府は世界における主要な権力行使者であり続けているのであり、したがって、民主主義理論家の中心的課題は、権力を行使する側に、権力行使を受けている人々に対してより明確に説明責任を果たす方法―国民の主人ではなく僕とする方法―を考案することである。

らないものであって、見つけるものではない。

…両陣営とも、民主主義の課題とは、共通善を反映した一般意思を具現化することであるというルソーの前提を共有している。…私は、双方の議論はともに、民主主義における共通善の観念を過大評価している主張する。そうではなくて、民主主義とは支配を極小化するために権力関係をうまくコントロールする手段であると考えた方がよい。(95)

#### 【支配とは】

ウェーバー「支配とは」特定の内容を持つ命令に、一群の人々が服従する蓋然性」「支配が存在しているといえるのは、ある人間が他の人々に命令を発して思うように動かすということが堅実に存在する場合のみである」

私はそれとは異なり、支配は不正な権力行使から生ずると考える。

#### 2. 競争的多数民主主義についての議論

##### 【競争が合意か】

シュンペーター的民主主義に反対する人々は、競争よりも同意や合意に価値を認める。私は、競争的民主主義よりも合意形成(コンセンサス)に基づいた民主主義の方がよいと思う三つの論拠は間違っていると思う。二党間の合意は、独占禁止法用語を用いれば、民主主義を抑制する共謀とみたほうがよい。

【競争的多数決原理をいかに補完すべきか】

民主的手続きが支配を助長するような結果をもたらした場合に、その結果に制限を加えるために… 裁判所ほかの検証機関の役割

#### 3. 民主主義が存続しうる条件

経済的前提条件(アラスカ的要因、制度的要因)

#### 4. 民主主義と配分

二大政党の下での逆進的再配分(下方再配分が阻害される構造的要因)

### 権力と民主的競争―競争的多数民主主義(シュンペーター)をめぐる論点

―政府の支配に拍車をかけることなく支配を制限させるために権力行使をコントロールする、よい方法と悪い方法―

#### シュンペーター 競争的多数民主主義(第3章 第2節)

「資本主義・社会主義・民主主義」(シュンペーター 1942)

(1) 構造化された権力競争のほら、ホップスの無政府状態(万人の万人に対する闘争)や同状態へのホップスが論理的対応として考えていた権力独占よりもまだましである。

(2) 無政府状態、独占、競争の中のいずれかの選択のみが意味のある可能性である。

・権力の独占または一元的権力論―リベラルな立憲主義(政府権力を「囲い込む」または政府の介入を阻止できる「私的領域」を創出する)

・権力は分割可能―分割によっ

求に対して戦略的に有益であると政治家が考えるものと結びつく。

・シュンペーターは、政治的競争と経済的競争との類似点を強調することにより、競争的理念をはっきりと効果的に示した。

…彼の視点からみれば、競争の価値は二つある。すなわち、会社が倒産の脅威によって鍛え上げられるのと同じように、リーダーは競争の中で権力喪失の脅威によって鍛え上げられる。また競争はリーダーになるようにしている人々に、より多くの有権者に対して、彼らの競争相手よりも積極的に対応するように仕向ける。

↓ルソー以来の「代表」観の転換 代表から消費者主権へ

・(ハンチントンらによれば)競争的条件とは、選挙での敗北後に政府が権力を放棄することが少なくとも二回行われなければならないことを意味する解釈されるようになった。…それでは…20世紀全般にわたる日本およびインド、そして旧共産主義諸国やサハラ砂漠以南のアフリカなど、いわゆる第三の波で民主化を遂げた諸国のほとんどが除外されることになる。…すなわち意味のある政治的競争に必要なものは、政府を批判し、有権者に潜在的な選択肢を提供する、両翼に控えた野党の存在である。

↓(競争的民主主義に対する)反対意見が槍玉に挙げられているのは、政治的競争という観念ではなく、そのシステムが十分に競争的でないという点である。…選挙資金提供者とその圧力(寡占化)

民主主義理論の現状を再考する(第6章)

9面から続く

民主主義が支配を減少させるという保証はどこにもない。一つには完全なルールがないことから、一つには民主主義が作動する経済のおよび社会的状況に影響を及ぼす多くの要因によつて、また一つには政治制度と社会経済的状況との間の相互作用によつて、民主主義に特徴的な統治手段は特定の状況において支配を減少させることができな

いえるを排除し、また、やむを得ない変化に直面して有力な人々によって審議妨害されることもある。したがって熟議への明確な支持や拒否を助言するのではなく、そのことについて主張する権利は一定の状況においてその基本的利益が危機に瀕している人々の手中に置かれるべきである、私は示唆した。このことは、熟議の利点必ず実現されることを保証するものではない。しかしそれは、熟議が乱用される可能性を制限すると同時に、熟議による解決方法を用いることができる場合には、その方法を見出すよう誘因を生み出す。

競争的民主主義に関する議論を狭義の政治制度として検証したのは、民主主義を支配の制限のために用いるべきだという考えを具現化し推進するためであった。政治制度の存在理由は権力関係をうまく管理することであるという点で、政治制度は他の制度とは異なる。統治制度として裁判所、行政部、立法部をうまく運営するにはどうしたらよいかという点に関する特殊な上位の善があるかもしれない。しかし結局のところ、権力関係をうまく管理することによって支配を縮小化すること以上の、いかなる上位の善も存在しない。

現状において、支配を最小化するという責務を最もよく達成しているのは、シュンペーターによって提案された競争的民主主義である。構造化された権力競争こそ、熟議や自由主義的立憲主義よりも政治的支配を制限するよりよい方法なのである。権力が偏在する世界においては、

1面から続く

軌道的民主主義から競争的民主主義へ

軌道の変更、そして担い手の変更へ

構造化された競争が現行の選択肢のなかで抜き出ている。(だからといって、それが完全だと言っているのではない) 構造化された権力競争はまた、それが合意を制度化するというよりも、議論を制度化することによって適しているという点においても、望ましい。学問研究において広く認められている政治理念としての合意を求める主張はどれ一つとして、吟味に耐えられないものではなかった。熟議の終了点として、あるいは通例の憲法制定合意の出発点として、さらには「分裂した」社会の紛争解決方法として、合意が前提されていない、競争より合意のほうが優れているという議論は十分であると思われた。両党が共謀して民主主義を抑制していることに対する超党派の合意を一般的に人々が認めようとならないのは、かなりの程度、コンセンサス・モデルが人々の心の中で競争的モデルを壊してきたからである。

マンニフェスト運動はローカルマンニフェストから始まった、パーティーマンニフェスト(政権公約)からではない、というのには本質的なこと。代表選でも輿論との関係を考慮しながら自分の選択をする、というのには国会議員よりも地方議員が圧倒的。これも意味深長。有権者、主権者の民意がどこにあるのか、そのことのコミュニケーションを通じてというところを「お願ひ」「白紙委任」「依存」の関係にしかたらない。こうした有権者との関係が、どこまでできているか。

輿論は単純に「昔か小沢か」ではない。政権交代一年間の総括をどう語るか、どう語ってはならないか、そこでの多様なコミュニケーションがどこまでできるか、そこから熟考の民意をどう汲み取るか。代表選は、政権交代後の民主主義の発展にかかわるコミュニケーションをめぐる格好の舞台となっている。それを集積するうえで地方議員の役割、ボジションは重要。曲がりなりに「政策論争」の形式になったのも、輿論がそこまで押しこんだからであり、その輿論を媒介するうえでも地方議員の役割は大きい。

第一に、国民の税意識は大きく変化している。博報堂生活総合研究所によれば、「今の税金は高すぎる」と思っている人は九年の「増税をヒーク」に下降、二〇一〇年五月には過去最低の38.7%となった(前年比2.5ポイント低)。一方で「多少、税金が高くなっても福祉を充実させるべき」は〇四年から上昇、一〇年には過去最高の88.9%となり「税金は高すぎる」を逆転する結果となった。税について「取られる」「シムカトクか」ではなく、「何にどう使うのか、その負担をどうするか」というところへ、国民の意識は大きく変化しているという肌感覚を裏付けるものといえる。

財政健全化のためには税論議が不可欠であるが、こうした国民意識に込められる議論を提起できるのか。次期総選挙ではそれが政党に待ったなしで問われるし、来年の統一地方選ではより

身近な地方財政について、主権者としての市民とどういう論議ができるかが問われる。それを抜きにして、ローカルマンニフェストの深化はないといっても過言ではないだろう。財政健全化について、政党内で共有すべき前提はどこか、競い合うべき論点はどこか整理されなければ、政権選択にふさわしい政権公約(マンニフェスト)とはならない。このことを主権者から繰り返し訴え、輿論として見せつけていかなければならない。

わが国はこれまで二回、中期の財政改革プログラムを策定しながら頓挫している。一度目は九七年の橋本改革、二度目は安倍政権の歳入・歳出一体改革。後者の世代に決定権を委ね、それをサポートするところへ転換することが不可欠だ。また「失われた二十年」で覚えた小利口

の理屈では、なにひとつ経験を集積することはできない。言い換えれば、談合的民主主義から競争的民主主義へという軌道の変更を、さらに担い手の変更へと促進していくことも必要である。そして第三に、財政健全化をめぐる政党間競争を通じてはじめて、本来の意味の政党(政権交代のための選挙互助会ではなく、社会的存在としての政党)への糸口が生まれる。財政健全

化を「財務省の論理だ」という近視眼、財源論抜きの政策論(分配政治)は、右肩上がりの情性だ。財政と成長と税という連立方程式こそ、経済政策である。成長すれば財政は潤い、その分税は低く抑えられる。反対に成長が見込めないときには、必要な財政は税によって賄わなければならない。その相互連関とバランスをどのように判断するか。それが主権者にも政党にも問われる。

いまだ右肩上がりの情性で分配を競っている既存政党を、財政健全化をめぐるこの土俵の上に乗せなければならぬ。それに呼応するところから、新しい担い手が形成される。財政・成長・税という連立方程式からなる経済政策、それをめぐって本格的な対立軸を形成することから、社会的存在としての政党への脱皮を準備しよう。ここでもまた、軌道の変更が要求されている。こうした問題設定から、菅政権をめぐる攻防予算、ねじれ国会の運営など一および来年の統一地方選を、民主主義の一段のイノベーションの舞台として使いきり、ここに永田町を巻き込んでいく知恵を絞っていく。ここが主権者運動の肚のすえどころである。

住民自治・市民自治の領域で、政権交代後の参加民主主義を機能させる。この領域で民主主義のイノベーションをはかる。この領域で、マンニフェストを「よりいっそうの参加」のツール、そのためのコミュニケーションツールとして深化させる。それが来年の統一地方選の問題設定になる。(戸田代表の提起)

「日程のお知らせ」

- ◆「日本再生」読者会
  - 10月9日(土)午前10時より 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
  - 10月12日(火)午後6時30分より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 800円)
  - 10月6日(水)午後7時より 大阪研修センター・十三
- ◆京都・青年学生読者会(参加費無料)
  - 10月12日(火)午後7時より 同志社大学 寒梅館
- ◆関西 拡大読者会(参加費無料)
  - 10月8日(金)午後7時より 田中健志・京都府議事務所
- ◆戸田代表を囲む会 in 京都(会費 1000円)
  - 11月12日(金)18時30分より コーポイン京都
  - 小川淳也・衆院議員、隠塚功・京都市議
  - 中小路健吾・京都府議、上村崇・京都府議
  - 諸富徹・京都大学教授
  - 問い合わせ 03-5215-1330



総会 9/11